

救急法講習会

「絶体絶命のときでも、あなたは自分の命を守りぬけますか？」

自衛隊神奈川地方協力本部横浜中央募集案内所（所長 大柿2陸尉）は2月21日（月）横浜市立橋中学校において救急法講習会を実施した。

講習会の内容として「絶体絶命のときでも、あなたは自分の命を守りぬけますか？」を題目として、講話を実施し災害派遣に参加した体験談や自衛隊の活動の概要を説明した。

その後、救急法（直接圧迫止血法、間接圧迫止血法、搬送等）を実際に行いながら講習を実施し、併せてロープワークの体験、人命救助セット（個人用）の紹介及び取扱要領を説明した。

橋中学校の3年生が講習会に参加し、救急法などを体験したり災害派遣の話や向上に繋がり、将来の仕事の選択肢の一つとして考えていただける良い機会となった。

横浜中央募集案内所は「今後も自衛隊の活動にご理解、ご協力をいただけるように学校とより良い関係構築に尽力していきたい」としている。



中学生に対する職業講話「まちの先生」を実施

自衛隊神奈川地方協力本部横浜出張所（所長 田中3陸佐）は3月18日（金）、横浜市立日吉台中学校で開かれた「職業講話」に協力し自衛隊の仕事について説明した。

この講話は、当中学校より生徒の進路指導の一環として自衛隊の仕事や伝えたいとの要望を受け実現したもので、自衛隊の仕事に興味を持つ2年生21名と1年生19名が参加した。

講話は所長による自衛隊の全般説明から始まり、制度説明や所長自身の災害派遣の体験などを話し、最後に日本の平和と安全を守る自衛隊という職業があるということや覚えておいてほしいと述べた。

参加した生徒達からは「自衛官を目指したきっかけは？」「やりがいは何ですか？」「自衛官になるために必要な資格はありますか？」といった質問や、積極的にメモを取り一生懸命に話を聞く姿勢が見られた。講話終了後は「自衛隊を身近に感じることができた」「色々な職種があることをはじめて知った」といった感想があった。

横浜出張所は「今後も積極的に各学校の職業講話等に協力し、自衛隊の仕事に対する理解を深めていきたい」としている。

